

消防用設備等の工事等に係る法令順守の徹底について

今般、給油取扱所の消火設備において、不適切な工事等が行われたため、有効に機能しない状態となっていた事案が発生しました。

各事業所関係者の皆様におかれましては、ご注意いただきますようよろしくお願い致します。

【工事等の概要】

1 **X社**は消防用設備等の施工等を行っている企業で、その従業員**A**は消火設備の営業担当である。**A**は、複数の給油所の消火設備において、以下の不適切な工事等を行った。

ア 甲種消防設備士の資格を有していないにもかかわらず、工事を行い、無関係の**Y社**の甲種設備士**C**の名義を使用し着工届を提出した。

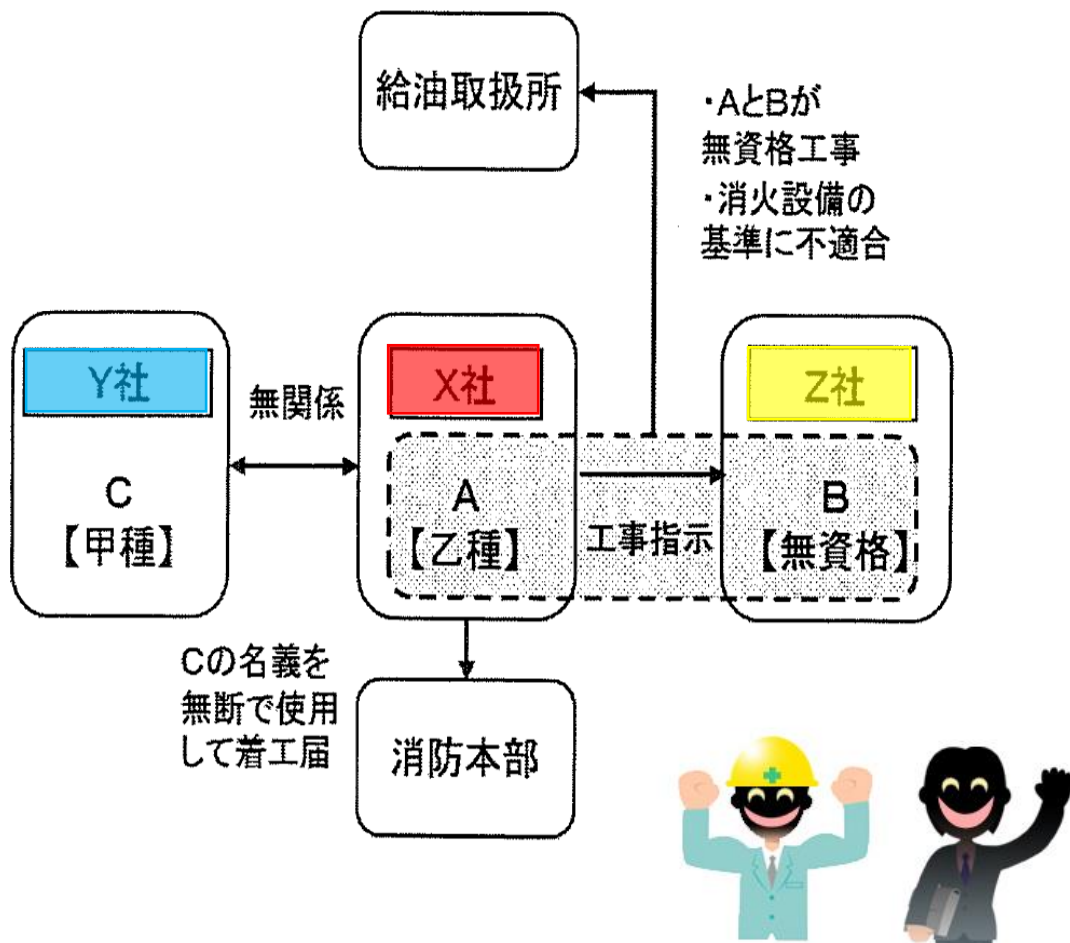
イ 既設の消火設備について、給油所に虚偽の説明を行い、消火設備の全部又は一部を取
り外して、別の給油所に移設した。

ウ 竣工時の完成検査のため放出した消火薬剤等の充填作業を怠った。
また、工事の際に破損させたケーブルの補修を怠った。

2 **Z社**は**X社**の協力会社で、その従業員**B**は、甲種消防設備士の資格を有していないにもかかわらず、**A**の指示の下、上記1の工事をともに行った。



※上記1、2の結果として、給油取扱所において、消火設備が有効に機能しない期間が生じた。



無資格者